

第10回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成23年2月28日（月）午後3時30分～5時

場所：日興アイ・アール株式会社 会議室

1 開会

川崎市から開会の挨拶とともに、配布資料の確認が行われた。

2 議事

（1）川崎市の財政状況について

川崎市から、川崎市の財政状況（資料1、資料2）について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下のとおり。

- ・ Q：平成23年度予算案の主な事業のうち「多様な保育の充実」という部分については、どのくらいの予算規模になるのか。また、待機児童の状況はどうなっているか。
- ・ A：保育環境の整備全般として約230億円となっており、保育受入枠も1,403人の増を見込んでいる。待機児童の数は全国で2番目に多い状況なので、保育の充実には力を入れているところである。待機児童の問題については、3年間で4,000人の受入枠拡大を目標としているが、保育需要を整備すればするほど子どもを預けて働きたいというニーズも増えるので、待機児童を完全に解消するに至るには時間がかかる。
- ・ Q：国際競争拠点の形成やナノ・マイクロテクノロジーを核とした先端研究開発の推進についてはどうか。将来的な投資ということで、かなり重要かと思う。
- ・ A：殿町3丁目エリアについては、民間施設がメインとなるので予算額はそれほど多くないが、新川崎地区のナノ・マイクロテクノロジー関連施設に係る平成23年度の予算は約47億円となっている。中核となる施設は、平成24年夏頃に完成する予定で、今後非常に活用が期待される産業分野なので、民間からのニーズも相当あると思う。
- ・ Q：扶助費の規模が毎年拡大しているが、子ども手当については、こういった予算案となっているのか。
- ・ A：現在の国の法案に則った場合、児童手当に上乗せになった子ども手当の部分が大きな負担額となるが、川崎市は全額国費として予算計上しているところである。

- ・ Q：平成23年度一般会計予算案上の扶助費約1,400億円と財政フレーム上の443億円の差について教えてほしい。
- ・ A：予算案は事業費の総額ベースである。一方、財政フレームは主に市税で埋めなければならない一般財源ベースで示したものである。従って、扶助費の規模としては約1,400億円あるが、そのうち国費等以外の一般財源分が約443億円あるということである。
- ・ Q：財政フレームの中で、例えば扶助費がこれを上回る形で推移した場合には、どういった形で対応するのか。
- ・ A：財政フレームすべての項目について変動要素があるので、例えば、市税が思った以上に伸びる可能性もあり、逆に人件費を減らす、あるいは減債基金の借入れを増やすなど状況に応じて的確に対応を行っていく。このフレームは、財政問題研究会においていろいろな見通しを含めて議論し策定している。フレームとのブレが一番懸念されるのは市税ではないかと思うが、市税は緩やかな伸びを見込んでいるものの、5年後の平成27年度でも2,868億円ということで、リーマンショック前の額を下回っており、こうした厳しめの数字はかなりの確な見込みではないかと考えている。
- ・ Q：減債基金からの借入れを平成26年度にゼロにする点については、用途はついているということか。
- ・ A：可能と考えている。
- ・ Q：川崎市では、今年度から資産改革検討委員会を設けて資産マネジメントについて検討しているが、今後の中長期的なプランなどについて教えてほしい。また、これが財政面でどういった影響があるのかといったことについても教えてほしい。
- ・ A：例えば学校の場合、昭和40年代頃のベビーブーム期に大量に整備したものが今後10年くらいで一気に更新時期を迎える。これまでのような建替対応では年に1、2校が限度でとても追いつかなくなってしまう。そこで、先行的に躯体・設備に手を入れて使用可能期間を延ばすことにより更新経費を平準化する取組を行っている。川崎市の場合、当面人口は増加するので、学校の新設も検討しているが、その場合、後に特別養護老人ホームや保育園などに転用することも見据えて計画している。
 また、土地、建物すべてについて、改めて資産台帳を整備し、それぞれの利用状況や利用価値等を見ながら、主要駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進める。
 さらに、財政的な問題としては、今後、大規模な施設については、予防保全的な維持管理を進めていくということになり、当面、財政的には負担が増えてしまう。しかし、将来的な負担を軽減する取組ということで、厳しい状況ではあるが、先行的に手当てを進めているところである。
- ・ C：そういう意味では、新たな飛躍に向けた漸進工夫予算というのは、単なるコストカットというだけではなく、研究施設や子育て環境の整備、あるいは、既存の施設の更新や必要な修繕といった前向きな投資を前広にやっっていこうということであり、川崎市の取組は評価できる。

(2) 平成23年度市債発行計画(案)及び平成23年度起債運営の考え方(案)について
川崎市から、平成23年度川崎市債発行計画(案)等(資料3、資料4)について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下のとおり。

- ・ C：全会計で1,800億円、そのうち市場公募債が1,100億円、銀行等引受債が500億円程度ということで、民間資金が全体の約9割となっている。平成23年度においては、既にも他団体でも例のあるフレックス債を本格的に導入するというのが大きなポイントであろう。
- ・ Q：現在、超長期ゾーンのニーズが強く、今年度のマーケットを見ても超長期は一年間を通して安定的な需要があったと感じる。フレックスの導入自体は自然な流れであるが、超長期をあえてフレックスに持ってくるというのは配分としてどうかという気がするのだが。
- ・ A：フレックス枠という言葉がどこかで定義化されているわけではないので、表現に悩むところではあるのだが、超長期債は例年300億円程度発行しており、その中で金利変動リスクを回避するために上半期と下半期に分けて発行するというのが基本スタンスである。また、超長期ゾーンの年限選択については、かつて発行していた15年債なども含め市場動向等を踏まえながら決定したい。フレックスという呼称については、時期未定や年限未定のものも含めたためにこのような表現となったが、投資家の方々から違和感があるということであれば改善したいと思う。いずれにしても、純粹にフレックスという意味では、100億円について償還の平準化を図るような年限設定を考えている。
- ・ C：投資家からすると、ある程度発行時期が明示されていた方が投資しやすいという側面があるので、それほど大きな金額ではないので影響は大きくないと思うが、発行時期はある程度フィックスしてもらった方がありがたい。
- ・ Q：確かに個々の発行体ごとにエクスポージャーの管理をする上では、発行時期がある程度分かっていた方がマネジメントしやすい。この点について、川崎市としてはどう考えるか。
- ・ A：フレックスのデメリットの部分として事前に承知はしていた。そのため、できるだけ対外的に事前にアナウンスするなど丁寧に対応していきたいと思っている。平成22年度までは、計画上、上期・下期・年間というようなアナウンスをしていたが、今日の意見を踏まえて再考していきたい。

- ・ Q：銀行等引受債について、時期は、スポット発行でも出納整理期間発行でも特に異論はないが、平成22年度に比べて超長期の発行割合が減っている理由は何か。先々の金利環境を見通した上でこういうスタンスを取ったのか、あるいは歳出側の耐用年数に合わせてこういうスタンスを取ったのか。
- ・ A：公的資金を超長期に分類せざるを得ないところがあり、それを含めて全体のバランスを調整していくと銀行等引受債で調整をせざるを得なかったというのが実際のところである。ただし、発行計画と実際の発行というのは必ずしも一致せず、最終的な決算見込み等を見ながら、バランスをとっていくという形になる。

3 閉会

閉会にあたり、川崎市から、川崎市は非常に厳しい財政状況の中でも成長分野への投資をしっかりとっており、そういった部分もぜひ評価いただいて、今後とも御指導、御支援をいただきたい旨あいさつがあった。

以上